

令和5年度第1回香芝市都市経営市民会議 議事要旨

- ◆開催日時 令和5年6月29日(木)午後13時30分～午後16時00分
- ◆開催場所 香芝市役所本庁舎3階第1会議室
- ◆出席者 中川会長、平越副会長、川田委員、縄田委員(計4名)
- ◆事務局 企画部:福森部長
企画政策課:森脇課長、大西主幹、浅田主査、高橋主事、南浦主事
- ◆議題 (1)「第5次香芝市総合計画及び第2期香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」進捗管理
(個別事業の方向性の検討)について
(2)まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の効果検証について
(3)受益者負担適正化に関する基本方針作成について

会長・副会長の選出

委員の互選により選出(会長:中川会長 副会長:平越委員)

議題について

(1)「第5次香芝市総合計画」及び「香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」進捗管理 (個別事業の方向性の検討)について

個別検討対象事業(11事業)について、経営会議での判断結果を含め、事業に対しての意見を伺った。

<意見>

◎移住支援事業

- 国の地方創生の趣旨に則した事業であり、県域で推進されている。参加にあたってデメリットもないため、今後も継続いただきたい。
- 住環境に魅力を感じて、香芝市への移住を希望される方の声は以前から多く聞いているが、現在、近隣自治体の地価が安いと、そちらを選択される傾向にあるように思う。よって、一時金としての移住支金あまり効果がなく、必要性は低いと感じる。一方で、先日の経営会議での意見として、固定資産税の減免等の措置が挙げられているが、移住者と居住者との間の不公平感が強い政策は好ましくないと思う。

◎観光資源魅力向上事業

- 本市は集客力のある観光資源に乏しいため、PRだけで来訪者を増加させることは難しく、観光地整備を並行して実施していく必要がある。複数箇所を同時に整備していくことは現実的ではないので、例えば二上山やどんづる峯といったところに特化されてはどうか。現在、どんづる峯を含む金剛生駒紀泉国定公園の整備についても検討が始まったところであるので、観光開発と一体的に考えていくことが合理的であろう。
- 第3回万博首長連合総会で発表された大阪・関西万博のコンセプト弁当(万博弁当)第1弾に、本市から応募した食材が起用された。香芝市には、100%香芝市産で作られた日本酒や地域ブランド

KASHIBA+に認定された品物もあるので、万博を契機として、より一層商工農産の連携を強め、本事業の成果の拡大に努めていただきたい。

- 今年度は10月20日に大相撲桜井場所が開催される予定であり、地元商工会も活気づいていると聞いている。香芝市・葛城市・桜井市で協力してきたことで、着実にこれらの地域で相撲は観光資源化してきており、本市にとっても魅力の一つとなってきたように感じている。
- 全国で歴史・文化財を観光資源とするムーブメントも起きているので、香芝市の固有の歴史・文化をさらに掘り下げて、観光コンテンツ化していくことが得策だと思う。これまでの「歴史・文化財の保存・継承」と「観光振興」を別々のものとして捉え、それぞれに進める考え方は古くなっており、現在は「歴史・文化財の保存・継承」がそのまま「観光振興」につながっている例も多い。例えば、王寺町では文化財保護法に基づく文化財保存活用地域計画を策定しており、文化庁の支援も受けながら、歴史・文化財を用いた観光振興を実践しており、成果がでている。香芝市でも参考にしていきたい。

◎超過勤務時間数逓減推進事業

- 議会でも審議されたが、香芝市の一般職員数は、他の類似団体と比較して少ないことが分かっている。また、様々な事情により職員の欠員が出た場合に、他職員の超過勤務で補うのではなく、同じ経費をかけるのであれば会計年度職員等で対応する等、一人ひとりの身体的負荷が軽減されるよう検討されるべき。本事業については、根本的な問題を解決することでしか有効性の向上は図られないと考える。
- 過去に携わった人事に関する調査の中で、パワーハラスメントが多い部署ほど、超過勤務も多いという傾向があった。よって、超過勤務が多い部署には、ハラスメントが隠れている危険性もあるので、人権研修などの対応も必要となる。また、一人の職員が長期間同じ業務にあたっていると、自らの仕事を「自分だけがができる仕事」として、他者に共有しなくなる場合があり、職場環境の悪化につながるリスクがある。これらの事象に関しては、解消・対処法が研究されているので、人事課においては、まずそれらを実践いただきたい。

◎一般不妊治療費助成事業

- 不妊は当事者にとっては、深刻な問題であり、また自分の力ではどうにもならないことである。行政にはこのような不可抗な事象に対しては、しっかりと支援をしていただきたい。
- 国においても少子化対策を進めていることから、可能であれば、より手厚い支援を行っていただきたい。

◎骨髄移植ドナー支援事業

- 支援件数の増加のためには、ドナー提供登録者の増加を図っていく必要がある。

◎医療費適正化事業

- 医療費の増大も懸念されることから、健康施策については、早期発見・早期治療に重きを置き、予防のための取り組みを積極的に推進していきたい。

◎子ども家庭総合支援拠点事業

- 本市では特にこの2年間は子育て支援策を積極的に打ち出し、第二子以降の保育料の無料化など他自治体に先立って進めてきた。しかし、今後については極端に子育て支援に比重が置かれることで、他方面の施策の推進が疎かになることを危惧するため、一定の区切りは必要であると考えます。

◎教職員の働き方改革事業（ICT環境の整備）

- 校務上これまで不便であったことは、ICT環境整備の取り組みによって、改善が図られていると感じる。今後も引き続き、事務効率を高めるための取り組みを進めていただきたい。
なお、世間では教職員の勤務状況について、さまざまな報道・議論がなされているが、本市での状況をしっかりと調査したうえで、必要なこと、改善すべきことを冷静に判断いただきたい。

◎教職員の働き方改革事業（人的支援による教員の負担軽減）

- 国・県の補助もあり、費用対効果の高い事業であるので、今後も継続いただきたい。
- 昨今、文部科学省（スポーツ庁・文化庁）からも部活動の地域連携・地域移行が提言されており、今後は地域での教育のあり方を見直していかなければならない。行政は課題意識をもって、地域での教育の担い手不足を問題提起していくべきであり、特に市民団体に対しては、教育への協力を要請していかなければならない。
- 地域の部活動指導者は少なからずいるが、一部の施設が団体予約等で埋まっており、利用が制限されている状態にあった。昨年から観正山グラウンドの一般開放などを含め、是正に取り組み、市民の一定の評価は得ていると感じている。

◎青少年体験交流推進事業

- 青少年の心の成長にあたり、人とのふれあいは重要であるので、良い取り組みであると思う。

◎青少年健全育成事業

- 青少年の非行自体は過去に比べて減少していると感じており、巡視活動等は今後一定の継続は必要だが、強化するほどではないと思う。
- 「少年の主張」作文コンクールは、表彰式も含め、大変有意義な取り組みだと思うので、継続いただきたい。

(2)まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の効果検証について

令和4年度に実施した本事業について実施内容を報告し、外部有識者による効果検証として意見を伺った。

<意見及び質疑>

- 令和4年度に実施した事業には、これまで一般会計で実施していた事業も多く含まれている。企業に事業

提案するにあたり、経費の補助になるだけではないような事業を考えてもらいたい。

- 事業実施期間が令和2年4月から令和7年3月までの5年間ということであるが、5年経過するとこの制度は無くなるのか。また、本市においては令和3年度に185万円、令和4年度に151万円寄附をいただいている状況であるが、奈良県や全国の寄附実績はどのような状況か。

→(事務局)制度自体が地域再生計画に基づいて実施しているものであり、計画として事業実施期間を5年と位置付けているものである。また寄附実績としては、奈良県の数字は持ち合わせていないが、全国の寄附額としては制度が始まった平成28年度で約7億円、直近の令和3年度で約225億円である。

- 税制優遇があるにも関わらず、個人版のふるさと納税と比べると、まだまだ認知度が低いように思われる。他市の企業に向けた広報、アプローチはどのようにしているのか。

→(事務局)現在は、社長が香芝市出身の企業や、仕事上繋がりのある企業からお話をいただいているに過ぎず、積極的にアプローチができていない状況である。まずは本市として寄附金を活かして行いたい事業を明確にしたうえで、香芝市に縁のある企業を中心にアプローチしていきたい。

- 急速に利益を伸ばした企業など、特に寄附をしたいと考えている企業もあるはずである。香芝市内に支社や出張所がある企業なども含めて、アプローチできる手法を検討してもらいたい。

(3) 受益者負担適正化に関する基本方針作成について

施設の使用料等の受益者負担適正化の基本方針案について、意見を伺った。

<意見及び質疑>

- 一般的に料金を見直すということであるが、奈良県内12市の年間の手数料収入比較では、香芝市が非常に低く、その要因分析をした上で見直しを進めるよう指摘していたが、今回の見直しではどのように検討したのか、見解を伺いたい。

→(事務局)統計データ及び近隣自治体の決算資料を分析したところ、主な要因は、一般廃棄物の処理手数料収入及びごみ袋有料化に伴う手数料収入の有無であることが分かった。

その根拠としては、本市の一般廃棄物の処理は、香芝・王寺環境施設組合「美濃園」が担っており、処理手数料が市の収入として計上されていないが、年間の手数料収入に香芝市相当分の処理手数料収入を加算したシミュレーションを行った結果、ごみ袋有料化を実施していない他自治体と同程度となる試算となったためである。

また、それ以外の証明書発行等の手数料については、実際の事務経費から算出する料金原価が現行手数料と見合っていないものもあったが、安易に料金を引き上げるのではなく、他自治体と料金の均衡が図られているもの等については、事務の見直しや効率化等による経費削減にて対応していくべきと考えている。

●料金改定の実施時期について伺いたい。

→(事務局)今年度内にパブリックコメント、条例改正案の上程、周知期間を経て、来年4月以降には改定料金での運用を開始したいと考えている。

●過去から料金改定できていなかったということは、香芝市の施設使用料は安いということか。

→(事務局)実際の施設の管理運営コストに対して、現行料金が見合っておらず、割安な状況にある。

●今回料金改定し値上げとなった場合、市の収入がどれだけ増えるかの試算はあるのか。

→(事務局)市の収入に占める使用料等の割合はそれほど大きくないため、大幅な収入増とはならない見込みであるが、金銭的なリターン以上に、方針に則った適正な受益者負担を求めることで、市民間の不公平のない施設運営を目指したいと考えている。

●方針案に記載している「減免団体は可能な限り限定する」との文言は、「基本的に減免団体を認めない」と誤認される恐れがあるため、「減免団体は審査のうえで認定する」というような表現に修正されてはどうか。

また、減免認定には団体認定と事業認定の2パターンがあると考えられるが、いずれにせよ5年の更新制は期間として長すぎる。団体にとっても、毎年審査を受けることで対外的にも減免認定を受けていることを説明しやすいのではないか。

加えて、公共性を判断するにあたっては、客観性が重要であるため、市職員による審査でなく、外部審議会等の審査を受けることが望ましいと思う。

●外部審査が難しいのであれば、要件審査で決定してはいかがか。要件審査であれば、客観性が担保できるのではないか。

→(事務局)審査要件を設けるにあたっては、経営会議で審議し、決定させていただく。

以上